

KYOのあけぼのプラン(第3次)の施策見直し(案)について

平成27年10月
府民生活部
(男女共同参画課)

1 趣 旨

「KYOのあけぼのプラン(第3次)」(対象期間平成23年度～平成32年度(10年間))について、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、**中間年の本年度に施策の見直しを行う。**

2 施策の見直し根拠 (「KYOのあけぼのプラン(第3次)」趣旨から抜粋)

「KYOのあけぼのプラン(第3次)」の対象期間は、平成23年度から平成32年度(10年間)です。ただし、この間の社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、5年後に施策の見直しを行います。

3 KYOのあけぼのプラン(第3次)策定(平成23年3月)後の状況変化

(1) 国及び府の主な動き

国	<ul style="list-style-type: none">平成25年6月、女性の活躍促進が日本再興戦略の中核として位置づけられ、以降、指導的地位への女性の参画促進、女性の再就職に向けた保育所整備等の取組が推進平成27年8月、女性の採用・登用・能力開発等のための行動計画策定を事業主に義務づける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(「女性活躍推進法」)可決成立
府	<ul style="list-style-type: none">平成23年11月、公労使のオール京都体制でワーク・ライフ・バランスに取り組む拠点として「京都ワーク・ライフ・バランスセンター」開設平成27年3月、経済団体等と行政(京都府・京都市・京都労働局)が連携して、京都における女性の活躍を加速化させるための推進組織「輝く女性応援京都会議」発足平成27年10月、女性を含めた府民全員参加により、「京都の未来を拓く人をつくる」等を基本目標とした「京都府地域創生戦略」策定予定平成28年3月、女性活躍推進法に基づく「輝く女性応援京都会議推進計画(仮称)」策定予定

(2) 社会情勢の変化による新たな課題等

- ▶ 人口急減・少子高齢化の進行
- ▶ 多くの分野で女性登用が低い状況
- ▶ 共働き世帯・働く女性の増加、長時間労働の現状
- ▶ 女性に対する暴力をめぐる状況の多様化
- ▶ 防災対策への男女共同参画視点のニーズの高まり

4 施策の見直し(中間案)の概要

(1) 対象期間 : 平成28年度～平成32年度

(2) 施策の方向性

- ▶ 政策・方針決定過程等への女性の積極的な参画・人材育成
- ▶ 男性の働き方の見直し、家事・育児・介護等への参画促進
- ▶ 女性の起業・地域活動の促進による地域創生
- ▶ 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組強化
- ▶ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

(3) 重点分野の体系等

- ▶ 府民にとって分かりやすい「施策の見直し」となるよう、国と同様に大分類となる3本柱設定

- I あらゆる分野における女性の活躍
- II 多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現
- III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- ▶ 「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」新設(10→11分野)

(4) 施策見直し後の主な取組(案)

Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

- ・京都府庁における女性職員の積極的な採用・登用拡大
- ・「輝く女性応援京都会議推進計画」(策定予定)の推進による民間企業における女性の活躍促進
- ・地域における女性の一層の参画のため、全市町村における男女共同参画計画策定の働きかけ

2 働く場における男女共同参画の推進

- ・京都ジョブパークマザーズジョブカフェでの女性の再就職支援及びニーズに応じた職業訓練・JPカレッジ等による就業力向上
- ・「輝く女性応援京都会議推進計画」(策定予定)の推進による民間企業における女性の活躍促進(再掲)
- ・女性の起業・NPO活動への参画促進、地域創生を担う女性起業家等の育成、女性農業者への経営革新に向けた取組支援

3 仕事と生活の調和の推進

- ・「京都働き方改革推進戦略会議」(構成：京都労働局・京都府・京都市・連合京都・京都経営者協会)による働き方の見直しに向けた企業への働きかけ
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の環境整備の推進
- ・介護しながら働き続けられる仕組みづくり

4 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

- ・男性の家事・育児・介護等への一層の参画を図る意識改革のための啓発強化
- ・育児休業等を理由とする男性に対する不利益取扱いをなくすためのハラスメント防止対策の推進

5 家庭・地域における男女共同参画の推進

- ・地域で女性が活躍できる環境づくりに向けたネットワーク構築や取組実施の支援
- ・女性の起業・NPO活動への参画促進、地域創生を担う女性起業家等の育成、女性農業者への経営革新に向けた取組支援(再掲)
- ・地域における女性の一層の参画のため、全市町村における男女共同参画計画策定の働きかけ(再掲)

Ⅱ 多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現

1 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- ・ひとり親家庭の実情に応じ、自立に向けた学び直し支援及び就業支援、貧困等の連鎖を断ち切るための子どもの生活支援及び学習支援の推進
- ・生活困窮者の状況に応じ、自立を促進するための包括的なワンストップ支援
- ・様々な人権問題により困難な状況におかれている人々が、女性であることで

更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意して、男女共同参画の視点から人権教育・啓発等の推進

2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

[DV]

・被害者自身や周囲の方々の被害への気づきを促し、地域における身近な相談から被害者や子どもの保護・社会的自立までの切れ目のない支援の推進
[ストーカー]

・被害者等の安全確保を最優先とした措置及び早期の相談体制の整備

[性犯罪]

・被害者が、被害を訴えることをちゅうちょせずに必要な相談を受けられる体制及び被害者の心身回復のための被害直後及び中長期の支援体制の整備

3 生涯を通じた男女の健康支援

・地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てにわたり切れ目のない支援体制を構築

・子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上による早期発見に向けた取組の推進

・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の環境整備の推進（再掲）

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

1 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

・男女がともに、各人の生き方、能力、適性を考え、主体的に進路を選択する能力・態度を身につけるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育等を推進

・女性や子どもの人権を侵害するような違法・有害な情報への対策の充実や、特にインターネット上の情報の取扱いについて、若年層も含めて広く教育・啓発

2 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

・男女がともに仕事と家庭に関する責任を担えるよう、地域のニーズに応じた子育て・介護の支援基盤整備の推進

・子育てと職業訓練や研究活動等の両立など、既存制度では対応できない新たな保育ニーズへの対応

・介護しながら働き続けられる仕組みづくり（再掲）

3 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立【新規】

・京都府・市町村防災会議における女性委員の登用拡大及び女性消防団員の入団・活躍促進

・男女共同参画の視点を反映した防災や心身の回復に向けた相談等の復興施策の推進

5 今後のスケジュール

2017年12月 12月定例府議会（委員会）に中間案を報告
パブリックコメントを実施

2018年3月 2月定例府議会（委員会）に最終案を報告後、施策の見直し

（参考）府男女共同参画審議会委員からの主な意見

■ 企業への女性の登用を進めるためには、働き方の見直しと女性の活躍への意識改革を積極的に働きかけることが必要。

■ 長時間労働の是正等働き方を見直すためには、男性の当事者意識を持った男女共同参画の理解促進が必要。

■ DV対策として、男女がお互いを尊重し、対等な関係づくりを形成する教育が重要。

■ 男女共同参画の視点の防災対策は、平時からの取組の浸透が重要。

KYOのあけぼのプラン(第3次)施策見直しに当たってのコンセプト(案) [参考]

国・府の動き

- <国> 女性の活躍促進が日本再興戦略の中核
女性活躍推進法可決成立
- <府> 京都ワンク・ライフ・ハラスメントセンター開設
輝く女性応援京都会議発足
京都府地域創生戦略策定(予定)
輝く女性応援京都会議推進計画策定(予定)

社会情勢の変化

- ・人口急減・少子高齢化の進行
- ・多くの分野で女性登用が低い状況
- ・共働き世帯・働く女性の増加、長時間労働の現状
- ・女性に対する暴力をめぐる状況の多様化
- ・防災対策への男女共同参画視点のニーズの高まり

見直しの方向性

政策・方針決定過程等への女性の積極的な参画、人材育成
男性の働き方の見直し、家事・育児・介護等への参画促進
女性の起業・地域活動の促進による地方創生
女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組強化
男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

※府民にとっても分かりやすい「施策の見直し」となるよう、
国と同様に大分類となる3本柱を設定

- I あらゆる分野における女性の活躍
- II 安心・安全な府民生活の実現
- III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

重点分野【現行】

- 1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- 2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
- 3 働く場における男女共同参画の推進
- 4 仕事と生活の調和の推進
- 5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実
- 6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進
- 7 家庭・地域における男女共同参画の推進
- 8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備
- 9 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 10 生涯を通じた男女の健康支援

【見直し(案)】

- | | |
|-----------------------------|--|
| I
あらゆる分野における女性の活躍 | <ol style="list-style-type: none"> 1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大 2 働く場における男女共同参画の推進 3 仕事と生活の調和の推進 4 男性の課題に対応した男女共同参画の推進 5 家庭・地域における男女共同参画の推進 |
| II
多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現 | <ol style="list-style-type: none"> 1 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶 3 生涯を通じた男女の健康支援 |
| III
男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 | <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実 2 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実 3 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立【新規】 |